廃止等年月日	
仮想通貨交換業の全部又は一部を廃止したときは、その理由 □全部　□一部	
仮想通貨交換業の全部又は一部廃止したときは、廃止する仮想通貨交換業の内容 □全部　□一部	
事業譲渡等の事由により仮想通貨交換業を廃止したときは、当該業務の承継方法及びその承継先 □全部　□一部	
届出者と仮想通貨交換業者の関係	

（記載上の注意）

１．法第63条の３第１項の登録申請書又は法第63条の６第１項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間､「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

２．「届出事由」は、法第63条の20第１項の事由を記載すること。

３．「□全部　□一部」は、該当のものにレ点を付すこと。

４．不要な字句は消して使用すること。

別紙様式第15号（第32条第５項関係）

（日本工業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　　登録番号　　財務（支）局長　第　　号

住所（郵便番号）

電話番号（　　）　　―

商　　号

代表者の
氏　　名　　印

仮想通貨交換業廃止公告届出書

年　　月　　日付で下記の方法により仮想通貨交換業の（全部・一部）を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告の写しを添付して、仮想通貨交換業者に関する内閣府令第32条第５項の規定により届け出ます。

記

公告の方法

（記載上の注意）

１．法第63条の３第１項の登録申請書又は法第63条の６第１項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間､「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

２．本文中の括弧内について、仮想通貨交換業の全部廃止か一部廃止かに応じて丸囲みをすること。

３．「公告の方法」は、公告を掲載した日刊新聞紙の名称又は会社法第２条第34号に規定する電子公告を行ったウェブサイトのほか、掲示方法（掲示期間）について記載すること。

別紙様式第16号（第33条関係）

（日本工業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　　登録番号　　財務（支）局長　第　　号

住所（郵便番号）

電話番号（　　）　　―

商　　号

代表者の
氏　　名　　印

法令違反行為等届出書

取締役等又は従業者に仮想通貨交換業に関し法令に違反する行為又は仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、仮想通貨交換業者に関する内閣府令第33条の規定により届け出ます。

記

１．当該行為が発生した営業所の名称	
２．当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名	
３．当該行為の概要	

（記載上の注意）

１．法第63条の３第１項の登録申請書又は法第63条の６第１項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間､「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

２．「当該行為が発生した営業所（業務委託先を含む）の名称」及び「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」については全て記載すること。